

宣誓書受領証を提示することで、利用可能な行政サービス等(令和6年4月現在)

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証を提示することで、次の行政サービス等を利用できます。
 ※別途、利用要件がある場合がありますので、詳しくは担当課にご確認ください。

名称(リンク)	概要	参考	担当課
自立支援医療費(精神通院医療)の支給	精神通院の指定を受けている医療機関で、在宅での精神科医療の確保を容易にするため、医療費の支給が受けられます。	保護者として申請できます。	障がい福祉課
みまもりあいステッカー利用支援事業	認知症等による一人歩きなどで外出先から帰宅できなくなる可能性がある人の衣類や靴、杖などの持ち物に貼っておくことで、万が一行方不明になった時にフリーダイヤルとIDで捜索を依頼した家族と連絡を取り合うことができる「みまもりあいステッカー」の初期費用を補助します。		
徘徊高齢者SOSネットワーク	認知症の高齢者等が行方不明となった際に備えて、警察による捜索の補助的な機能を担い、早期発見できるネットワーク体制を構築しています。情報配信の申請を受けましたら、速やかにネットワーク参加機関に情報提供を行い、捜索への協力を依頼します。		
介護用品(紙おむつ等)の支給	自宅で高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護状態の高齢者に対し、在宅生活の継続・福祉の向上を図るため、介護用品(紙おむつ等)を給付します。		
緊急通報システムの登録・設置	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、自宅内での急病やケガ等の緊急時に、装置のボタンを押すことにより受信センターに緊急信号を送信し、迅速かつ適切な対応を図るためのシステムです。		
配食サービス	自ら食事の準備が困難な高齢者等に対し、安否確認を兼ねて栄養バランスの取れた昼食をお届けするサービスです。		
訪問理容サービス	老衰、心身の障がい及び傷病等により外出困難なため、理容のサービスを受けることができない高齢者等に対し、富田林理容組合に属する店舗の有資格者の訪問による理容サービスを提供します。	親族として申請できます。	
日常生活用具の給付	心身機能の低下に伴い、日常生活に不安のあるひとり暮らしの在宅高齢者等に対し、生活の安全や火災予防、衛生的な生活を確保するため、日常生活用具を給付します。		高齢介護課
街かどデイハウス	在宅の高齢者に対し、街かどデイハウスの利用を通じて、生きがいと社会参加を促進するとともに、社会的孤立感の解消、自立生活の助長、要支援・要介護状態への進行を予防するためのサービスです。		
鶴亀携帯版	財布等に携帯することにより、高齢者が外出先で救急搬送されたり、認知症等により道に迷い保護された場合、救急隊員や発見者が鶴亀携帯版を参考に、ご家族や関係機関へ速やかに連絡をとるために活用するものです。		
介護用ベッドの貸与	入院または施設入所中の高齢者が、一時的な外出・外泊により在宅にて生活を行う場合、介護用ベッドを貸与するサービスです(但し、介護保険サービスが優先されます)。		
位置検索用端末機の貸与	認知症高齢者等に対して、位置検索用端末機を貸与し、行方不明となった際、居場所を探索し、事故等を未然に防ぐことによりご本人及びご家族が安心して生活できるよう支援するサービスです。		
高齢者補聴器購入費助成事業	加齢等による聴力低下により日常生活に支障のある高齢者が、補聴器を購入する場合に要する費用の一部を助成する事業です。		
認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	認知症の人が日常生活における偶発的な事故等で第三者に対して法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合にご本人やご家族の負担を軽減するための保険です。		
要介護認定の申請	介護サービスを利用するためには、申請して要介護または要支援の認定を受ける必要があります。申請すると、訪問調査などその後審査を経て、介護が必要な状態かどうか、利用できる介護サービスの基準となる介護度が決定されます。	親族として代理申請できます。	
市営住宅の申し込み	低所得者向けの公営住宅として、市営住宅を設置しています。		
若者・子育て世代転入促進給付金の申請	若者・子育て世代のUターンによる転入促進を図り、また子育てや介護などの相互協力による日常生活での安心感を創出するため、親子等での近居または同居を目的として住宅を購入し、転入する若者・子育て世代に対して、住宅購入費用の一部を助成します。	親族として申請できます。	住宅政策課